

【27】銃剣道競技

- 1 日 時 令和7年6月1日(日)
監督会議9:00 開始式9:30 競技開始10:00
- 2 会 場 三股町武道体育館
- 3 種 別 (1) 市郡対抗の部 団体戦・個人戦:高校生以上
(2) 防衛省の部 団体戦・個人戦:18歳以上
(3) 一般女子の部 個人戦:高校生以上
- 4 競技方法 (1) 団体戦は予選リーグ戦、決勝トーナメント戦又はリーグ戦により順位を決定する。
(2) 勝負は勝ち数によるが同点の場合は勝者数・勝ち本数の順序とし、なお同点の場合は代表決定戦(監督指名)1本勝負により順位を決定する。
(3) 個人戦は、トーナメント戦、一般女子の部はリーグ戦により順位を決定する。
(4) 試合時間は、団体戦3分3本勝負とし勝負が決しない場合は判定による。個人戦は3分1本勝負とする。但し女子個人戦は3分3本勝負とする。
- 5 参加資格 (1) 県連盟登録会員又は宮崎県隊友会会員あるいは高校生のいずれかであること。
(2) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に参加していること。
(3) みやざき県民スポーツ祭の参加は「①居住地」または「②出身地」または「③勤務地」からの参加とする。その他は、みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要綱による。
・「①居住地」とは、大会参加申込み締め切り日に居住している市町村とする。
・「②出身地」とは、在籍歴のある小中学校の所在地が属する市町村とする。
・「③勤務地」とは、参加申込締切日に勤務先が所在している市町村とする。
(4) 年齢は令和7年4月1日現在とする。
- 6 出場制限 (1) 団体戦
ア 各市郡支部の出場チーム数は制限しない。各市郡支部は、先鋒・中堅・大将の3名を1チームとし、年齢制限はしない。
イ 防衛省各支部は3名を1チームとし「曹・士」の制限をしない。
(2) 個人戦
ア 各市郡支部は、年齢区分及び参加者数を制限しない。
イ 防衛省各支部は、曹・士に区分する。各支部の参加者は5名以内とする。
ウ 一般女子の部は、市郡、防衛省の区分及び参加者数を制限しない。

- 7 競技規則 (1) 審判は3人制とし全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則及び細則」による。
(2) 選手に変更があった場合、5月24日(金)までに変更届けを大会実行委員会事務局に届けること。その後選手を変更する場合は、事由を付し大会当日監督会議終了までに競技部長に提出し、承認を受けること。

8 表彰 種別ごとに第3位までを表彰する。

9 申込方法 (1) 市郡各支部

ア 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ3部提出する。

イ 市郡体育・スポーツ協会は、1部を県銃剣道連盟事務局に、もう1部を県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局に提出する。(残りの1部は、市郡体育・スポーツ協会が保管)

(2) 防衛省各支部

別紙申込書を1部作成し、県銃剣道連盟事務局に提出する。

【申込書提出先】

〒885-0094

都城市都原町7255-1

宮崎県銃剣道連盟事務局 松下 正 宛(090-3600-9367)

10 申込締切 令和7年4月21日(月)必着

11 その他 (1) 各選手は、垂れの中央部に名札(黒又は紺地に白文字)を縫着すること。

(2) 団体戦・個人戦の組み合わせは、県連盟事務局で行う。

(3) 開会式の服装は、胴までを装着すること。

(4) 競技上の細部事項は、大会当日の審判監督会議で示す。

(5) 個人情報及び肖像権の保護について

ア 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。

イ 各会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する可能性がある。

(6) 5月31日(土)14:00から競技会場において、大会準備(設営)を実施する。